

養老町高齢者公共交通利用支援事業

高齢になり運転免許証を返納したあとの外出時の移動手段として、鉄道利用を支援するために養老鉄道の回数券を交付します。(1人につき1回限り)

○対象者(次の項目全てに該当する人)

- ①養老町に住民登録をしている人
- ②65歳以上の人(運転経歴証明書の交付日において)
- ③公安委員会が交付する運転経歴証明書の交付を受けている人
- ④運転経歴証明書の交付の日から起算して1年以内である人

○支援内容

養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間) 1冊の交付
※回数券は210円券×21枚つづり(有効期間は交付の日から6ヵ月後の月末日まで)

○申請に必要なもの

- ・運転経歴証明書
 - ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- 詳しくは、建設課までお問い合わせください。

☎建設課 ☎32-5081

養老町子育て世代公共交通利用支援事業

子育て世代を対象として、鉄道の利用機会の創出を支援するため、養老鉄道の回数券を交付します。(1世帯につき年度1回)

○対象者

- ・養老町に住民登録をしている未就学児とその保護者

○支援内容

・養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)の交付
※回数券は210円券×21枚つづり(有効期間は交付の日から6ヵ月後の月末日まで)
未就学児が2人までの世帯 1冊、未就学児が3人以上の世帯 2冊

○申請に必要なもの

- ・保護者の住所が確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)
 - ・未就学児の住所及び年齢が確認できる書類(健康保険証、医療受給者証など)
 - ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- 詳しくは、建設課までお問い合わせください。

☎建設課 ☎32-5081

庁舎機械設備改修工事のお知らせ

庁舎機械設備の改修工事を実施しています。工事期間中は空調の機能が低下するため庁舎内の室温が上昇し、騒音なども発生いたします。来庁いただく皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

工事期間 令和4年3月25日(金)まで(予定)

☎建設課 ☎32-5081

スマイルカードの活用法

「スマイルカード」は加盟店で買い物するとポイントの貯まるカードです。カードがゲンちゃんいっぱいになるとさまざまな活用法があります。今回は、養老鉄道を利用する人に人気の1,000円クーポン券(有効期限6ヵ月)について紹介します。

- ①満点のカードを持って町商工会内の養老カード振興会へ。
- ②養老鉄道で使える1,000円分のクーポン券(100円券10枚)に交換できます。
- ③駅員のいる駅で必要分100円券を切り取り、乗車代を支払います。
(お釣りはできません。また、桑名駅では使えませんのでご了承ください。)
- ④定期券・回数券・養老鉄道グッズなどの購入にも使えます。

『スマイルカード』をぜひ有効活用してください。



☎養老カード振興会(町商工会内) ☎32-0549